

令和7年度 介護職員等処遇改善計画

<キャリアパス要件Ⅰ>（任用要件・賃金体系の整備等）

- 介護職員の任用における職位、職責または職務内容等の要件を定めている。
- 職位、職責または職務内容に応じた賃金体系を定めている。
- 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

<キャリアパス要件Ⅱ>（研修の実施等）

- 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供または技術指導等を実施すると共に、介護職員の能力評価を行う。
- 資格取得のための支援の実施
 - ・初任者研修の受講費用
 - ・実務者研修の受講費用
 - ・介護福祉士試験の受験費用
 - ・認知症介護実践者研修（認知症介護実践リーダー研修）の受講費用
 - ・喀痰吸引研修の受講費用
 - ・その他外部研修費等

<キャリアパス要件Ⅲ>（昇給の仕組みの整備等）

- 一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。

<職場環境要件>

入職促進に向けた取組	○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ○他産業からの転職者・主婦層・中高年齢者等・経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ○職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた取組	○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修の受講支援等 ○研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ○上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の確保
両立支援・多様な働き方の推進	○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正職員への転換の制度等の整備 ○有給休暇が取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている ○有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ○介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	○厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っている ○現場の課題の見える化を実施している ○5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている ○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている ○介護ソフト、情報端末の導入 ○介護ロボットまたはインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器の導入 ○各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの醸成	○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ○地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ○利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ○ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供